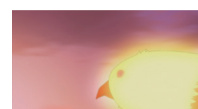


I 基本構想



1 | 基本構想の期間と 計画的なまちづくりの展開

(1) 基本構想の期間

基本構想の計画期間は、人口減少や少子高齢化の急速な進展など、本市を取り巻く社会状況が大きく変化すること、同時に策定する草加市都市計画マスタープランとの整合を図るため、平成28年（2016年）から令和17年（2035年）までの20年間とします。

この基本構想では、令和17年（2035年）を目標年とし、本市の将来像を示し、これを実現するための施策の方針を定めます。

(2) 計画の構成

この基本構想を実現するため、基本計画、実施計画を策定し、施策の計画的な推進を図ります。

1) 基本計画

基本計画は、基本構想にもとづき、施策を体系化するものです。

計画期間は原則として4年間とし、第2期基本計画は令和2年度（2020年度）から令和5年度（2023年度）までとします。

2) 実施計画

実施計画は、基本計画にもとづき事務事業の内容や事業費を定めるもので、毎年度の予算編成の指針となるものです。

計画期間は、3年間とし、毎年度見直します。

3) 基本構想の検証・見直し

基本構想は20年の計画期間と長期にわたるため、基本計画の改定期には検証を行います。また、おおむね10年後には、本格的な見直しをします。

(3) 第三次基本構想から第四次基本構想へ

この第四次基本構想は、将来都市像や基本理念など骨格部分において、第三次基本構想を継承しました。

まちづくりは長い時間をかけて理想を実現していくものです。

第三次基本構想までの将来都市像である「快適都市」は、都市がめざす究極の目標といえ、今後も追求すべき目標であると考えたからです。

少子高齢化の急速な進展、人口減少社会の到来など、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。市民が都市に求めるニーズも多様化しており、それに伴って市民一人ひとりが持つ都市の「快適」さも多様なものになっています。

そのため、今後も市民ニーズの的確な把握に努め、普遍的価値としての「快適都市」の実現に向けて取り組んでいくことが必要と考えます。

2 | 新たな計画の前提となる条件

これからの20年を考える上でキーワードになるのは「持続可能性」と「安心」です。

世界的にも類を見ない急速な高齢化や人口減少、地球環境の悪化などが進んでも、地域での生活や生産などの機能を維持しつづけることのできる都市づくりが求められています。また、雇用や年金などの経済的不安、東日本大震災や頻発する自然災害などの防災面での不安など、前例のない時代ゆえの先行きの不透明感がこうした不安に拍車をかけています。

これからは、「快適都市」の実現に当たっても、持続可能性と安心の向上の視点が重視される時代となります。

こうした点を踏まえた実効性が高い計画とするため、これまでの取組を振り返り、前提となる条件を整理した上で、市民と行政が共有・協働できる計画として本計画を策定するものとします。

(1) これまでの歩みを振り返って

①総合振興計画策定以前

現在の草加市のルーツとなる村落の大部分は、江戸時代の奥州・日光街道の開通による「草加宿」の誕生、綾瀬川の改修による舟運の隆盛、湿地等の開拓により形成されています。

明治32年（1899年）の東武鉄道の開通後は、宿場町から駅を中心としたまちへと変化をはじめます。

その後、本市が大きく変貌を遂げるのは、昭和30年代に入ってからです。昭和33年（1958年）に市制を施行、さらに昭和37年（1962年）には草加松原団地の入居開始や草加八潮工業団地が開設し、高度成長の波に乗って本市の人口は飛躍的に増加し、教育施設や上下水道の整備など、都市の基盤が整備されました。

しかし、こうした産業・経済の急激な成長に伴って、公害や水質悪化、大型店の出店による地場商業の衰退などが進む一方、都市化の急激な進行により、田・畑などの保水・遊水機能が減少したことから水害が多発するようになりました。



松原団地（1968年撮影）



国道4号バイパス（1973年撮影）

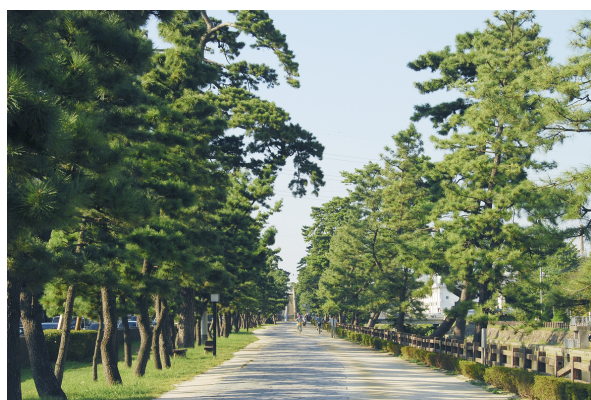
②総合振興計画による計画的なまちづくり

こうした課題に計画的に対応することをめざした第一次（昭和48年（1973年）～昭和60年（1985年））、第二次（昭和61年（1986年）～平成12年（2000年））、第三次（平成13年（2001年）～平成27年（2015年））総合振興計画にもとづく施策を実施してきた結果、都市環境は徐々に改善されてきました。

東武鉄道の高架複々線化、東京外かく環状道路や東埼玉道路の建設、綾瀬川の改修と放水路の建設、草加駅前や谷塚駅前の再開発などの大規模プロジェクトにより都市の骨格づくりが進みました。

また、そうか公園やまつばら綾瀬川公園などの公園、学校や保育園、コミュニティセンター、図書館、子育て支援センターなどの市民生活に密着した施設の整備も行われており、平成26年（2014年）には、草加松原が国指定名勝となり、今後、宿場町の面影を残すまちなみやせんべいをはじめとする地場産業などと連携したまちづくりも求められるようになっていきます。

一方、社会の成熟化に伴い、市民によるまちづくりの活動も多様化・活発化しています。平成16年（2004年）には、「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」が制定され、市民と行政とのパートナーシップによるまちづくりの仕組みが制度化され、着実に市民に根付きつつあります。今後は、こうした制度を土台としながら、個々の市民や地域コミュニティなどがまちづくりの主人公となるような仕組みへと転換し、市民や地域コミュニティの自治力を高めていくことが求められています。



草加松原



草加せんべい



市制60周年記念アニメ「きみの待つ未来（ばしょ）へ」

(2) これからのまちづくりに向けて

1) 社会

①人口減少と人口構成の急速な変化

本市では、今後、人口減少に向かうと同時に、高齢化や少子化が進むものと考えられます。また、社会を支える現役世代である生産年齢人口（15歳～64歳）も減少し、人口構成が大きく変化します。人口減少や人口構成の変化は、ハード・ソフト両面でのまちづくりや土地利用、市財政へも大きく影響するものと考えられることから、重要な前提として考慮することが必要です。

②高年者単身世帯の増加

世帯で見ると、今後20年間でひとり暮らしの世帯の比率が増加するものと推計されています。なかでも65歳以上の高年者のひとり暮らし世帯の大幅な増加が見込まれており、こうした高年者が住み慣れた地域で自立した生活が送れる環境づくりが急務となっています。

2) 環境

①地球温暖化への対応

地球温暖化が原因といわれる集中豪雨による浸水被害や竜巻が各地で頻発するなど、私たちの生存を脅かすレベルにまで達しており、地球温暖化対策を進めることが重要です。

②大規模地震への備え

日本列島は地殻変動活発期に入ったともいわれ、大規模地震への備えなど、市民の生命・安全・財産を守るための防災対策が急務となっています。

3) 経済

①持続可能な財政の確立

高年者の増加に伴う福祉などの費用増加の一方で、現役世代の減少は市の収入の多くを占める市税の減少につながるため、現役世代の増加や産業振興などを通じ、税収を確保し、持続可能な財政を確立していくことが必要です。

②公共施設の維持・管理・再整備などに係る費用の増加

昭和40年代から本格的な都市化が進んだ本市では、建築物や道路、上下水道などの公共施設の老朽化が進行しており、特定の時期に改修や建て替え費用が集中することになります。そのため、施設については、今後の人口構成の変化や施設に求められる機能の変化に適切に対応できるよう、必要な機能や規模の見直しを行うほか、費用負担が発生する時期が集中しないような改修・建て替え時期の検討など、財政負担を軽減するための取組が重要となっています。

(3) まちづくりの基本姿勢

様々な人々がつながることで、「豊かさ」を実感できるまちになります。市民同士の「つながり」・「支え合い」によって高まるコミュニティの力こそ「まちの力」です。

この力を活用し、まちづくりに取り組むことが、行政に求められています。

本市では、平成16年（2004年）に、本市のすべての市民の自由と平等と公正を保障する「だれもが幸せなまち」をつくるために「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」を制定し、市民自治の実現とパートナーシップによるまちづくりが進められてきました。

これからも、「市民参画によるまちづくり」をさらに推進し、民間事業者や大学とも連携した、市民主体によるまちづくりの領域の拡大をめざします。

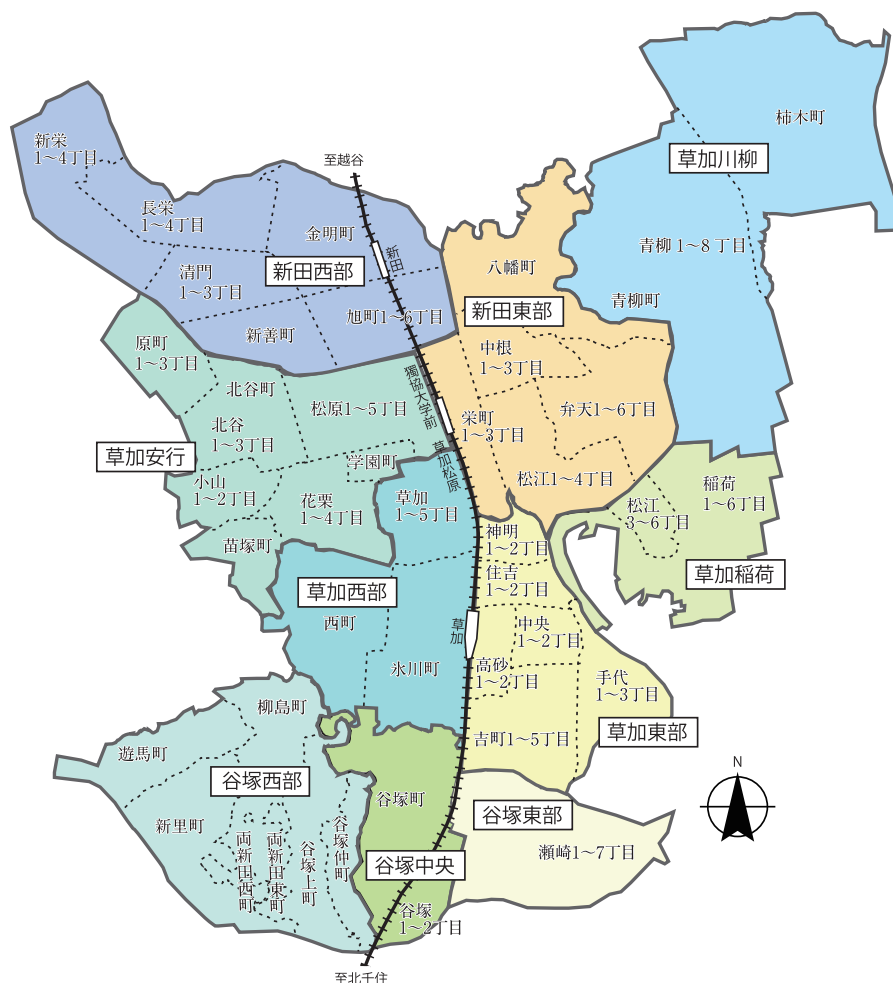
また、東日本大震災など近年の大きな災害を振り返ると、発災直後の対応やその後の復興において、地域のつながりが大きな意味を持つてくることが明らかとなっています。

地域のつながりは、日常的な交流や協力関係のもとで強められるものです。

コミュニティは、活動や属する組織を通じたものなど様々ですが、地域コミュニティは、その最も基本的なものであるといえます。

今後、社会の変化や不慮の災害に適切に対応していくためにも、地域によるまちづくり活動を推進し、地域コミュニティの維持・発展を図る必要があります。そのため、まちづくりの取組に当たっては、10地区のコミュニティブロックを基礎的な単位として位置付けていきます。

草加市のコミュニティブロック



平成25年度（2013年）に実施した、草加市未来まちづくり市民会議では、協働において重視すべき視点が8つ示されており、さらに幅広い市民の参画を得ながら、これらの視点を踏まえたまちづくりを進めていくことが求められています。

■草加市未来まちづくり市民会議で抽出された8つのキーワード

①人づくり ②場づくり ③情報 ④コミュニティ ⑤多様性の確保と創出
⑥既存資源の利活用 ⑦「安心」の向上 ⑧「元気」の向上

※草加市未来まちづくり市民会議とは？

第四次草加市総合振興計画をつくるに当たって、市民が求める草加市の将来の姿や現状の問題点、将来像の実現に向けた取組などを検討する場として設置したものです。

20歳以上の市民から無作為に抽出した2,500人に対し、参加のお願いを郵送で送付し、参加の意志を表明いただいた方と、広報そうか、市のホームページでの公募にご応募いただいた方にご参加いただきました。

平成25年（2013年）には、「草加市地域経営指針」を策定しています。

そこでは、「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」にもとづく、市民、市議会、市のパートナーシップによる「だれもが幸せなまち」づくりにつながるものとして、「地域の豊かさ」の創出を位置付けています。

「地域の豊かさ」とは、総合振興計画における「快適都市」という将来目標を別の言葉で言い表したものともし、地域経営指針の基本理念は、市全体のまちづくりのあり方を示すものとして重要であることから、本基本構想においても地域経営指針の基本理念を踏襲して、まちづくりを進める上での基本姿勢と位置付けます。

1) 「地域の豊かさ」を最優先に考える

本格的な人口減少社会や都心回帰が予想される中、「草加市で暮らしたい」、「草加市を訪れたい」と思われる「魅力あるまちづくり」を進める必要があります。

まちの活力を保ち、さらに高めていくために、「地域の豊かさ」を最優先に考え、まちの魅力や付加価値を高める取組を推進していきます。

2) つよいまちをつくる

防犯、防災、環境負荷の低減などの環境面、健康・社会保障、子育て、文化などの社会面、観光、産業、雇用などの経済面の3つの側面につよい、バランスの取れた「持続可能なまち」をめざします。

3) 「資源」を有効に活用する

「地域の豊かさ」を創出するために、まちの「強み（良いところ）」、「弱み（良くないところ）」を的確に把握する必要があります。既成市街地にある既存ストックや多種多様な人材、自然、歴史、文化など、本市にある「資源」を有効に活用することに加え、新たな「資源」を見つけ出し、さらに複数の「資源」の融合による新しい「力」や「価値」を創造しながら取組を進めていきます。

3 | 草加のめざす都市像

(1) 将来像



草加のめざす都市像は、「快適都市～地域の豊かさの創出～」です。

「快適都市」は、永遠のテーマともいえるべきものですが、本市では、第二次基本構想のときから、この都市像をめざして、まちづくりに取り組んできました。

「快適都市」は、「いつまでもこのまちで暮らしたい」、「このまちで子どもを育てたい」と実感できる都市のことです。

「快適都市」は、次の4つの基本的要素から成り立っています。

- | | | | |
|---|--------------|-----|-------------------------|
| 1 | 快適な環境 | ……… | 環境にやさしい水とみどりのまちをつくる |
| 2 | 安全と安心 | ……… | 人にやさしい安心して住み続けられるまちをつくる |
| 3 | 活気の創出 | ……… | にぎわいのあるまちをつくる |
| 4 | 地域の共生 | ……… | ともに力をあわせて自分たちのまちをつくる |

「快適な環境」では、かけがえのない地球環境の保全と、本市で心地よく暮らせる環境づくりを推進します。

「安全と安心」では、まちづくりの原点である安全と安心をもう一度しっかりと見直し、まちの安全性を高めることをめざします。

「活気の創出」では、第三次基本構想で「快適な環境」に位置付けられていた風景づくりの取組、「安心と安全」に位置付けられていた、産業振興・観光に関連する取組をまとめ、草加市民はもとより、市外からも多くの人々が訪れる活力あるまちづくりをめざします。

「地域の共生」では、多様な市民が、個人として尊重されながらいきいきと暮らしていけるよう、地域コミュニティの醸成と市民、事業者、大学などと行政とのパートナーシップによるまちづくりを推進します。

将来像の実現に向けては、ハード面のより具体的な方針を都市計画マスタープランで定め、ソフト・ハード両面の連携によるまちづくりを進めていきます。



(2) 将来の人口及び将来都市構造

1) 将来の人口

本市の将来人口（令和17年＝2035年）は約23万人を想定します。

国全体での人口減少がはじまり、今後首都圏近郊でも人口減少が進むことが想定される中、本市の人口もゆるやかに減少していくものと考えられますので、一定の人口減少と人口構成の急速な変化に柔軟に対応し、地域の豊かさが実感できる、快適都市の実現をめざします。

その一方で、地域の活力を維持していくためには、人口規模を維持することが重要であることから、人口減少をできるだけ少なくするための取組を積極的に進めます。

2) 将来都市構造

将来都市構造は、草加市が、めざす都市としての独自性を持ちつつ、市内の均衡ある発展をめざすために、人々の活動舞台となる「核や拠点」、都市の骨格となる「軸やネットワーク」、土地利用の枠組みとなる「ゾーン」の3つの要素から構成します。

(1) 核や拠点の形成

東武スカイツリーラインの4駅を中心に商業業務などの核を形成するとともに、文化核、工業核を形成していきます。

また、10地区のブロックで、学校などの公共施設を活用し、文化・交流機能を複合化することなどにより、各地域の拠点づくりに取り組むとともに、拠点を中心に日常生活に必要なサービスを提供する施設が立地するように配置の検討や誘導を図ります。

さらに、だれもが容易に移動できる範囲内にコミュニティの空間ができるよう、様々な地域資源の活用などを図ります。

①都市核（草加駅周辺）の形成

草加駅周辺を都市核と位置付け、市外あるいは市内の人々を対象とした様々な機能を集約し、まちの顔となる都市空間の形成を図ります。

②地域核（谷塚駅周辺、獨協大学前＜草加松原＞駅周辺、新田駅周辺）の形成

谷塚駅、獨協大学前＜草加松原＞駅、新田駅の各駅周辺を、地域の文化・生活の交流拠点として地域核と位置付け、近隣型の商業業務機能の集約を図ります。

③文化核の形成

草加市文化会館、まつばら綾瀬川公園及び国指定名勝となった草加松原周辺を文化核として位置付け、市民の文化交流にふさわしい拠点づくりと景観の保全を図ります。

④工業核の形成

草加工業団地及び周辺地区を工業核と位置付け、周辺の環境に配慮した産業を集約し工業核の形成を図ります。

⑤にぎわい交流エリアの形成

草加駅周辺・獨協大学前＜草加松原＞駅周辺及び文化核、大学などを含む一帯をにぎわい交流エリアと位置付け、文化・にぎわいの交流の推進に取り組みます。

⑥企業誘致推進エリアの形成

東埼玉道路周辺の一団を、企業誘致推進エリアと位置付け、自然環境や周辺環境と調和した企業誘致による計画的な土地利用を図り、雇用の創出や地域経済の活性化などに取り組みます。

(2) 軸やネットワークの形成

核や拠点、主要公共施設などを結びつけるため、鉄道・主要道路・河川などにより、軸やネットワークを形成していきます。

①都市軸

都市核及び3つの地域核を南北につなぐ東武スカイツリーラインを都市軸として位置付けます。

②道路・交通のネットワークの形成

主要な都市計画道路などにより、道路・交通のネットワークの形成を図ります。

③水とみどりのネットワークの形成

綾瀬川をネットワークの中心として、主要な河川・水路や緑道などにより水とみどりのネットワークの形成を図ります。

(3) 計画的な土地利用の誘導

市街化区域については、異なる3つのゾーンで区分し、良好な土地利用を図ります。
市街化調整区域については、自然環境と調和のとれた土地利用をめざします。

①都市型複合ゾーン

草加駅及び獨協大学前＜草加松原＞駅周辺地域は、都市機能と調和した効率的な土地利用の形成を図ります。

新田駅及び谷塚駅周辺地域は、近隣型の商業業務地と調和のとれた良好な土地利用の形成を図ります。

②住宅複合ゾーン

生活環境の維持・向上につながる良好な土地利用の形成を図ります。

③一般住宅ゾーン

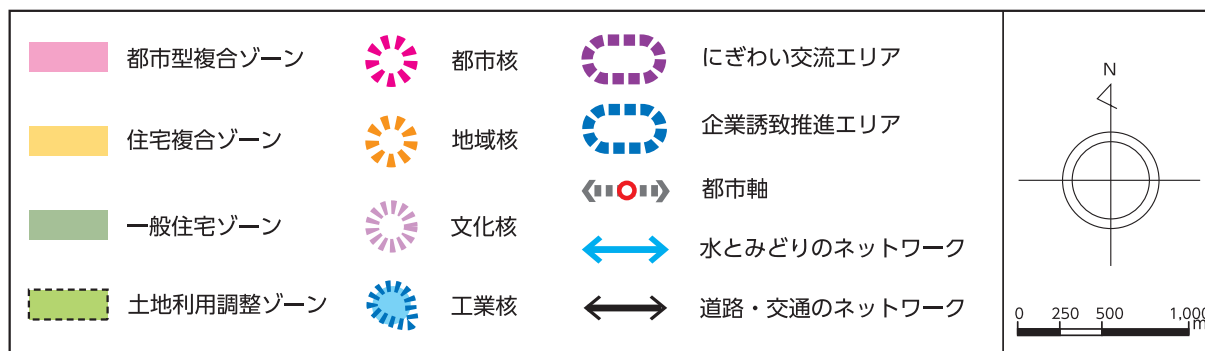
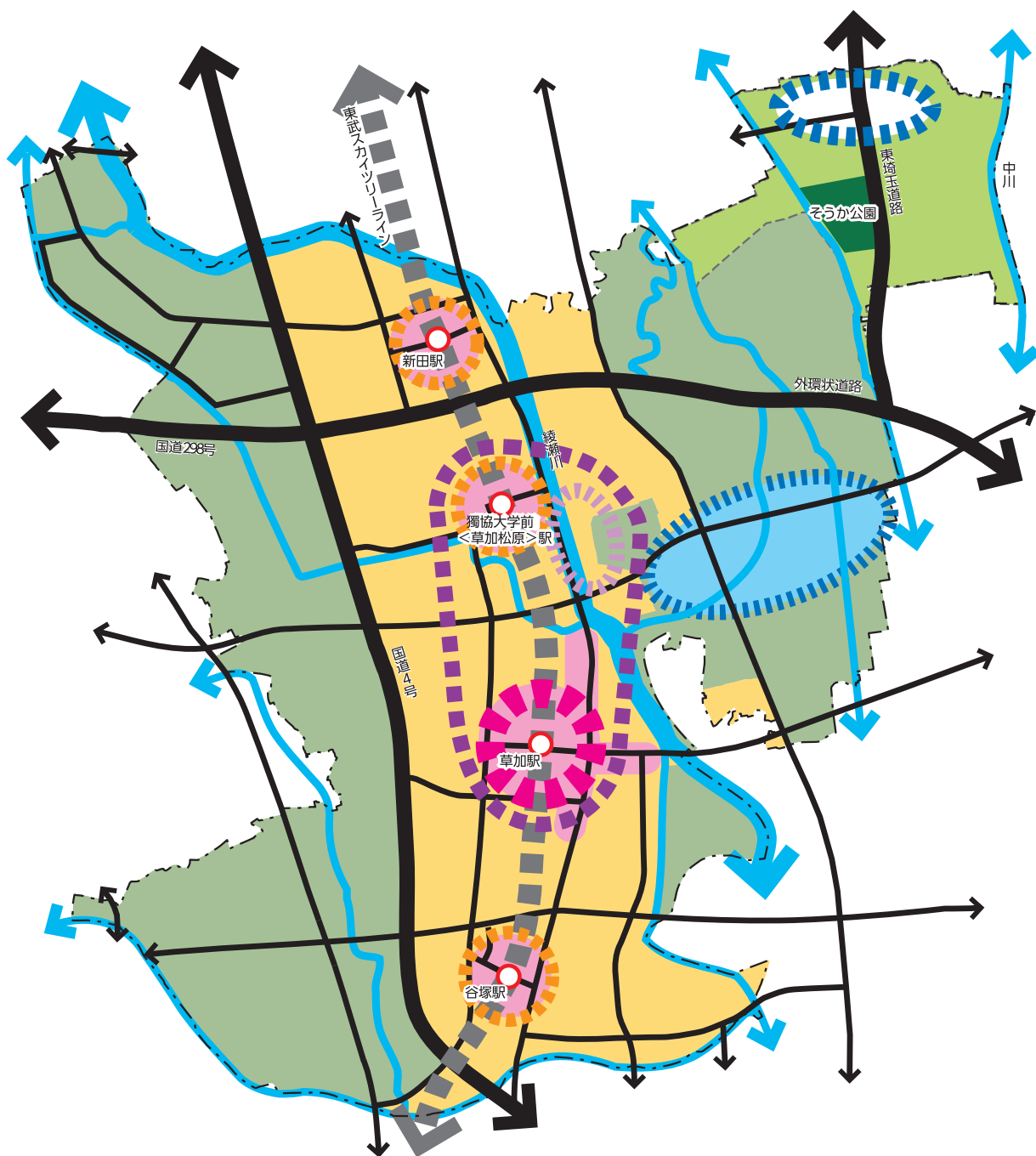
みどり豊かなゆとりのある良好な土地利用の形成を図ります。

④土地利用調整ゾーン

市街化調整区域は、自然環境やみどり豊かな居住環境を保全するとともに、社会状況の変化や近隣のまちづくりの動向等を踏まえながら計画的な土地利用をめざします。



(3) 将来都市構造図



4 | 構想の体系

(1) 快適な環境 ～環境にやさしい水とみどりのまちをつくる

1) 水とみどりのまちづくり

草加の歴史は、水と切り離して語ることができません。

草加市歌で歌われ、草加のシンボルである綾瀬川をはじめ、縦横に流れる多数の川や水路は、昔から草加の人々が暮らしの中で慣れ親しんできた存在でした。

草加の地名の由来は、低湿地に「草を加えて」道をつくったことにあるといわれます。水とみどりは切り離せない関係にあり、水があつてこそ、様々なみどりを育むことができ、みどりがあつてこそ、水との親しみは一層増します。

かつて身の回りに豊かにあったみどりが都市化の進展で急速に失われました。本市のシンボルカラーは青々とした草の色です。

残されたみどりを守るとともに河川の水質浄化を進めることで、やすらぎのある空間づくりを推進します。また、市民が親しめる水とみどりの空間を保全することで、地域の財産である水とみどりを大切に作る気持ちや地域への愛着を醸成していきます。

2) 環境との共生

21世紀は環境の世紀です。環境共生都市宣言（平成11年（1999年）6月）をした本市は、環境施策を積極的に展開していきます。

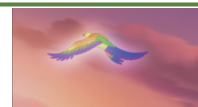
本市で暮らし、働く私たちは、地域の環境と地球環境に影響を与えています。そのことが、大気や河川、土壌の汚れなどを引き起こし、さらには、地球温暖化や生物多様性の喪失などの地球環境問題にまで至っています。

私たちには、次の世代も快適な生活が送れるよう「環境にやさしいまち」をつくりあげることが求められています。

そのために私たちが心がけることは、環境への負荷の少ない循環型社会へ変えていくことです。家庭や学校、職場をはじめ、様々な機会子どもと大人が一緒になって環境について知り、学ぶことが必要です。

また、まちづくりにおいても、エネルギー効率を高めることなどによる温室効果ガスの排出抑制や気候変動に対する適応策、既存施設の長寿命化を行うほか、施設の建設に当たっては、長期にわたって利用できる施設をつくるなど、様々な工夫をして環境への負荷を減らしていくことが求められています。

地球環境保全のためにも、草加の環境を考え、行動していきます。



(2) 安全と安心 ～人にやさしい安心して住み続けられるまちをつくる

1) 良好なまちづくり

都市をかたちづくり、快適さを生み出すためには、適正な土地利用と人が集まる拠点づくり、拠点と拠点、拠点と生活の場などを結ぶネットワークづくりが重要となります。

本市は、東京のベッドタウンとして発展してきたまちであることから、産業との調和を図りつつ、良好な住環境を維持していくことをめざします。また、本市は、東武スカイツリーラインの4つの駅を中心とした多極型の都市構造をしていますが、今後、超高齢社会となるにしたがって、身近な生活圏の中で生活ができるよう各地域の拠点づくりが重要となります。そのため、4つの核と各地域の拠点とがそれぞれ結びつきながら補い合う多極多層型の都市構造へ転換し、だれもが快適に暮らせるまちづくりをめざします。

2) 安全で円滑な交通

人や物を循環させる交通は、都市における、いわば血液の役目を果たすものであり、これが円滑でないと都市の機能は低下してしまい、私たちの日常生活や市内での生産活動にも大きな影響を及ぼします。また、超高齢社会を迎えた本市にあっては、高年者などの交通弱者の移動手段をいかに確保し、豊かな暮らし、快適なまちをかたちづくるかが重要となります。

そのため、幹線道路や生活道路などの整備、安全に人が歩ける歩行者空間の形成、持続可能な公共交通網の構築、平坦な地形条件から利用が多い自転車などが利用しやすい環境づくりをめざします。

3) 安全性の高いまちづくり

東日本大震災や近年の頻発する自然災害など、私たちの安全に関するニーズは高まっており、安全で安心して暮らせることが市民生活の必須の条件です。

現在、本市に住んでいる私たちが、ずっと住み続けたいと思えるよう、また、市外から本市に移り住みたいと思っていただけるよう、防災、防犯、交通安全などの対策や、安全な水の供給、安定した污水处理など、安全で安心なまちづくりに取り組みます。

(3) 活気の創出 ～にぎわいのあるまちをつくる

1) にぎわいの創出とものづくりの発信

本市は、商工業の集積があり、都市農業も存続し、草加せんべい、皮革、ゆかたといった地場産業をはじめとする多様な産業のある都市です。

これらの多様な産業が息づく草加の魅力や活力をさらに向上させるために、大消費地に近接して事業を営む地の利をいかしながら、地域の事業者等の連携を強めるとともに、意欲ある創業者に対する支援を充実させること、新たな企業の誘致に向けた必要な取組を進めることなどを通じて、ものづくりを大切にする居住と生産が共存する産業のまちをめざします。

また、それらの産業に従事する人の労働や雇用の環境などの向上にも努めていきます。

平成26年（2014年）に草加松原が国指定名勝となるなど、本市には日光街道の宿場町や芭蕉ゆかりの地などに由来する歴史・文化資源が点在しています。

こうした資源を保全することはもちろん、ネットワーク化して多くの人に楽しんでいただくことについても検討し、都市観光の振興を図ります。

2) 心地よい風景づくり

都市における風景は、快適な都市を形成する上で欠かせないものであり、そこに暮らす人がまちに愛着を感じたり、都市を訪れた人にまた訪れたいと思ってもらうための重要な要素となります。

風景づくりは、かつての風景を守る視点も重要ですが、日々変化していく都市の中で新たに作り出していく部分が重要であり、昔ながらの風景と調和した新しい草加らしい風景をつくっていくことが重要です。

本市では、平成26年（2014年）に草加松原が国指定名勝となり、周辺地域も含めた宿場町の面影をしのばせる風景づくりに取り組むことで、草加を代表する風景として保全・活用することが必要となっています。

次の世代に残さなくてはならないものは、誇りに思える、愛着を覚える風景です。だれもが生活しやすく快適なまちをめざして、適正な土地利用を図るとともに、見た目の美しさだけでなく、ユニバーサルデザインや人と自然の共生をめざした草加らしい風景づくりを進めます。



(4) 地域の共生 ～ともに力をあわせて自分たちのまちをつくる

1) 活力と生きがいのある高齢社会

大規模な住宅開発によって市内に転入してきた団塊の世代が高年者になることで、草加においても高齢化が急速に進行しています。

高齢社会は成熟した社会です。高年者の多くは健康に過ごしており、生涯現役で仕事を続けたり、様々な社会的活動や趣味を楽しんでいます。

高齢化の進行にあわせて、高年者が職場や地域や家庭で意欲と生きがいを持って活動できるような仕組みを整えることが必要です。身近な場所に憩える場や活動する場があれば外出機会も増え、健康を維持し、要介護状態になることを防ぐ、または遅らせることができます。そのためには、生活の場である住宅や都市空間をバリアフリーのまちに改善していくことも必要です。

また、介護が必要になった人のために介護保険サービスの充実を促進する一方で、ひとり暮らしの高年者の増加に伴い、高年者の健康状態などに応じて地域社会全体で高年者を支える仕組みづくりを進めるなど、高年者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で元気に暮らせるまちをめざします。

2) みんなで取り組む子育て

高齢化と同時に少子化も進行しています。少子化には家庭における養育機能の変化や子育てに係る経済的負担など多様な要因が絡み合っており、これからの社会の担い手となる子どもたちの健全な育成を図るため、職場・地域を含めた社会全体における子育てしやすい環境の整備が求められています。

また、子育ての基本的な場である家庭生活においても、障がいの有無や家庭環境にかかわらず、全ての子どもが健やかに育つことができ、子育てしている親が安心して子育ての喜びを感じることができるように、多様な支援が求められています。

子どもたちの実態や市民ニーズを把握しながら子育て支援の充実を図り、子どもたちの元気な声があふれる、活気のあるまちをめざします。

学校教育では、多様な価値観がある社会の中で、「生きる力」の育成をめざし、一人ひとりを大切にした信頼される学校教育の推進を図ります。

学校・家庭・地域が、互いに信頼し、絆を深め、連携して支え合うことにより、子どもたちの笑顔がかがやく環境づくりをめざします。

3) とともに暮らす地域づくり

地域の安全や安心は、コミュニティによって守り、高められており、都市における地域コミュニティの意義や必要性が再認識されています。

核家族化の進行や、集合住宅の普及などに伴い、人とのつながりが薄れる中で、町会・自治会などの地縁組織の加入率は低下しています。しかし、その一方で、共通の目的を持った市民グループなどの目的型のコミュニティの活動などは活発化しており、市民と行政が協働して地域の問題を解決していくに当たっての担い手となることが期待されています。

市民と行政との協働を進めるためには、行政側からの積極的な情報公開や活動の場づくり、人づくりなどの支援が必要となります。特に活動の場については、学校施設や地域の公共施設の機能を複合化することなどにより、各地域の拠点づくりに取り組みます。

また、地域には、障がい者や外国籍市民など、様々な人が暮らしています。国籍や年齢、障がいの有無などを超えて多様性を認め合い、それぞれが人権を尊重しつつ支え合える、あらゆる人にとって暮らしやすいまちづくりを進めます。

さらに、将来の地域の担い手となる子どもたちについても、自らがこうした多様性の中で生きる存在であり、互いに尊重し、支え合いながら生きていく必要があるということを、地域や学校をはじめとする日常生活で学び、体験することができるような機会の創出を図ります。

4) 草加らしい豊かな暮らし

生涯を通じた学びや、文化芸術、スポーツなどの活動を通じた自己実現は、市民が生きがいを持って、いきいきと暮らすために不可欠な要素です。

おくのほそ道ゆかりの地であり、かつては日光街道の宿場町として栄えた本市は、歴史ある文化芸術が息づいています。こうした背景もあり、生涯学習活動や文化芸術、スポーツ活動、NPOなどの市民活動に参加する市民は増加する傾向にあります。これらの市民一人ひとりの活動が社会に還元され、豊かなまちづくりにつながるよう、活動や学習の場づくり、市民ニーズに応じた多様な学習機会や学習情報の提供などの支援を行います。

一方、こうした活動に取り組むことは、健康の維持・増進にもつながります。本市では、市民の健康づくりをサポートしており、今後も、保健・医療・福祉の連携を緊密にし、ソフト・ハードの両面で市民の健康寿命の延伸を図ります。

本市は、だれもが健康で、自分の興味に応じて様々な活動ができる、充実した生活が送れるまちをめざします。

5 | 地域経営を進める市役所

まちづくりは、市民・事業者・行政など、本市にかかわる各主体が役割を分担し、連携しながら進めることが重要です。まちづくりへの市民参画が進む中、今後の市役所は、まちづくりのコーディネーターとしての機能が重要になります。また、財政的に厳しさを増していく中で、地域の問題や課題を解決していくためには、より効果的な取組を考え、実行する政策形成能力を高めることが必要です。

平成25年（2013年）には、行財政の取組を地域の豊かさの向上につなげるため、地域経営の視点を重視した地域経営指針を策定しています。これにもとづき、市民協働による地域経営の視点を持ったまちづくりの推進主体として日々進化することをめざします。

1) 市民とともに考え行動する職員

本市では、「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」により、市民自治の実現とパートナーシップによるまちづくりに取り組んできました。

「地域の豊かさ」を創出するためには、「行政が市民の声を聴くこと」から、さらに前進し、市民と行政が、共通の目標に向かって、ともに考え、ときに一緒に、ときにそれぞれが担うべき役割を果たしていかなければなりません。

これからも、さらに「市民とともに考え行動する」職員となるよう、人材育成を進めていきます。

2) 「地域の豊かさ」を創出するための組織

本市では、「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」の基本方針に定めている「市民参画」にもとづき、計画や条例をはじめとして様々な事業の立案段階から、市民が参画する取組を進めてきました。

今後も、市民相互の、あるいは市民と行政が協働した取組を進めるとともに、さらに幅広い市民参画の仕組みの整備充実を図ります。

また、行政は市民に対する総合的な公共サービス業という側面もあり、市民の満足度を高めることが求められています。

市民が求める公共サービスを提供する際の負担を軽減するため、情報通信技術の活用などにより、サービスの仕組みや組織の改革などを進め、市民に信頼される市役所をめざします。

さらには、大きく変化していく社会状況の中で「地域の豊かさ」を創出していくため、変化を的確にとらえ、柔軟に対応できる組織をつくります。

3) 情報公開から情報共有へ

市民と行政がまちづくりについて考えていくとき、同じ情報を共有し、同じ認識に立てこそ、同じ目標に向けて取組を進めることができます。

本市の現在や将来に関する情報は、まちづくりを行う上で、重要な「資源」ともなります。行政が持っている情報、特にまちづくりにかかわる情報については、「公開」から「共有」できる仕組みづくりを積極的に進めていきます。

4) 経営手法の導入

人口減少社会、少子・高齢社会では高度成長期と違って、財源の大幅な増加は期待できません。限られた財源のもとで最大限の市民サービスを行うこと、すなわち、行財政改革の視点に立った厳しい経営感覚と同時に、計画的な行政運営が求められています。

行政の透明性や事業目的の明確化、市民の視点に立った効果的な施策・事業選択などを目的とした行政評価制度や民間活力の導入、マーケティング手法、統計手法の導入など、経営の視点に立った行政運営への転換が必要です。また、行政が所有する土地や建物などの資産が有効に利用されているかについても、絶えず点検する必要があります。そのためには、資産管理の適正化を進めていくことはもちろん、会計制度についても、従来のような収入と支出だけの会計ではなく、厳格な資産管理を進めていくために企業会計的手法を採り入れることも必要です。

また、市民の日常的な生活範囲は、通勤通学に限らず、市の行政区域を超えており、近隣自治体との間での公共施設の相互利用なども進んでいます。今後も市民ニーズにもとづきながらさらなる連携の可能性について、市民とともに検討していきます。

